町・県民税の“申告相談”は2月16日から3月15日まで

◆ 各地区での申告相談日程

月　日	曜日	受付時間	受付場所	地　区
2月16日	火	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利
2月17日	水	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部
2月18日	木	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐
2月19日	金	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館1階	木岐
2月20日(土)・21日(日) は申告を行いません				
※ 2月22日	月	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	東由岐
※ 2月23日	火	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	港町・田井
※ 2月24日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	西の地
※ 2月25日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐支所 2階大会議室	西由岐
2月26日	金	午前9時から 午後3時まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
2月27日(土)・28日(日) は申告を行いません				
2月29日	月	午前9時から 午後5時まで	北河内公民館	本村・登り・北分
3月 1 日	火	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
3月 2 日	水	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
3月 3 日	木	午前9時から 午後5時まで	山河内公民館	山河内全域
3月 4 日	金	午前9時から 午後5時まで	西河内公民館	西河内全域
3月 5 日(土)・6 日(日) は申告を行いません				
※☆ 3月 7 日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・奥河町
※☆ 3月 8 日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・天神町・井ノ上
※☆ 3月 9 日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
※☆ 3月10日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥潟
※☆ 3月11日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町
3月12日(土)・13日(日) は申告を行いません				
※☆ 3月14日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町
※☆ 3月15日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	本町・西町・弁才天

（※印の日は由岐全地区の申告ができます。☆印の日は日和佐全地区の申告ができます。）